解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

東京都港区赤坂一丁目一一番四四号赤坂インターシティ

合同会社シマンテック・インベストメンツ

清算人　小田　達

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号

明治サノフィ・アベンティス薬品株式会社

代表清算人　ジェレミー・チャールズ・モールディング

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

東京都江戸川区小松川一丁目五番七―一三〇七号

株式会社ＢＭコンサルティング

代表清算人　モルク渡邊京

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

東京都新宿区新宿一丁目六番三号

株式会社ヘアトラストホールディングス

清算人　松岡　博之

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

東京都港区赤坂三丁目一一番地

ワールドグーズ株式会社

代表清算人　植木　郁子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により平成二十五年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

一般社団法人道玄坂一丁目開発

代表清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

東京都世田谷区桜丘四丁目七番二一号

有限会社群鶯書道院

清算人　松田　親子

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

東京都足立区江北二丁目七番三号

株式会社田中タイル

代表清算人　田中　洋一

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

東京都渋谷区恵比寿三丁目二二番一号

株式会社ミタケ

代表清算人　蓮實　稔

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

東京都港区六本木五丁目一四番三四号

株式会社バーミリオン

代表清算人　菊地　二郎

解散公告

当社は、平成二十五年三月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

神奈川県横浜市都筑区南山田二丁目二四番

株式会社ピアテック

代表清算人　堀田　昌吾

解散公告

当社は、平成二十五年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

石川県金沢市東山二丁目一四番二六号

有限会社多河デザイン事務所

清算人　多河　志郎

解散公告

当社は、平成二十五年二月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

名古屋市瑞穂区雁道二丁目二一番地

美濃屋株式会社

代表清算人　佐藤るり子

名古屋市中区丸の内一丁目七番二五号四階

名古屋丸の内・成瀬法律事務所

右代理人　弁護士　成瀬　隆

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

京都市南区東九条上御霊町二六番地

株式会社八木磯商店

代表清算人　宗枝　育子

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十五日

大阪市中央区日本橋二丁目一四番一三号

有限会社セイブ

清算人　洪　勝男